

監査役会設置会社・委員会設置会社 比較

設問30. 監査計画の策定等

監査役スタッフとして、行っている項目は何ですか。(複数回答可)

設問30	監査役会		委員会	
	数	%	数	%
1. 前年度の監査結果の確認と課題の抽出	500	58.9%	31	79.5%
2. 監査方針案の作成	467	55.0%	37	94.9%
3. 重点監査項目案の作成	458	53.9%	32	82.1%
4. 監査計画案の作成	563	66.3%	36	92.3%
5. 監査方針・監査計画の執行部門等への通知	404	47.6%	27	69.2%
6. その他	109	12.8%	1	2.6%

設問31. 重要会議=取締役会、経営会議等への出席

監査役スタッフとして、行っている項目は何ですか。(複数回答可)

設問31	監査役会		委員会	
	数	%	数	%
1. 付議議案の事前入手	407	47.9%	31	79.5%
2. 運営における適法性等の確認(付議事項を含む)	228	26.9%	26	66.7%
3. 起案部署に対する事前確認(監査役への説明を含む)	224	26.4%	16	41.0%
4. 監査役のスケジュール調整	460	54.2%	21	53.8%
5. 監査役の指摘事項等のフォローアップ	443	52.2%	20	51.3%
6. その他	52	6.1%	1	2.6%

設問32. 代表取締役との会合

監査役スタッフとして、行っている項目は何ですか。(複数回答可)

設問32	監査役会		委員会	
	数	%	数	%
1. 会合テーマ設定等の事前準備	327	38.5%	26	66.7%
2. 関連部署及び監査役とのスケジュール調整	507	59.7%	31	79.5%
3. 会合に関わる資料作成	414	48.8%	25	64.1%
4. 会合時の対応(質問補助、記録等)	280	33.0%	23	59.0%
5. 会合議事録の作成	303	35.7%	21	53.8%
6. 監査役の指摘事項等のフォローアップ	328	38.6%	17	43.6%
7. その他	36	4.2%	1	2.6%

設問33. 役職員からの報告聴取

監査役スタッフとして、行っている項目は何ですか。(複数回答可)

設問33	監査役会		委員会	
	数	%	数	%
1. テーマ設定等の事前準備	376	44.3%	30	76.9%
2. 関連部署及び監査役とのスケジュール調整	617	72.7%	35	89.7%
3. 面談に関わる資料作成(資料依頼を含む)	445	52.4%	30	76.9%
4. 面談時の対応(質問補助、記録等)	488	57.5%	35	89.7%
5. 面談録の作成	502	59.1%	36	92.3%
6. 監査役の指摘事項等のフォローアップ	470	55.4%	24	61.5%
7. その他	27	3.2%	2	5.1%

設問34. 実地調査=往査の実施

監査役スタッフとして、行っている項目は何ですか。(複数回答可)

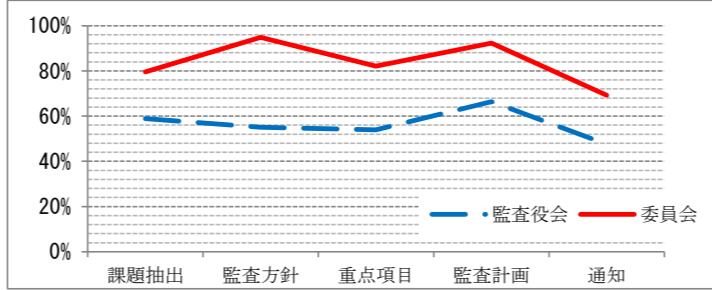
設問34	監査役会		委員会	
	数	%	数	%
1. 往査先の選定	406	47.8%	24	61.5%
2. 往査先及び監査役とのスケジュール調整	614	72.3%	32	82.1%
3. 往査に関わる事前準備(往査先に関する資料等の入手)	592	69.7%	31	79.5%
4. 往査時の対応(質問補助、記録、書類の実査等)	535	63.0%	27	69.2%
5. 往査調書案の作成	471	55.5%	26	66.7%
6. 監査役の指摘事項等のフォローアップ	485	57.1%	23	59.0%
7. その他	31	3.7%	2	5.1%

設問35. 監査調書の作成

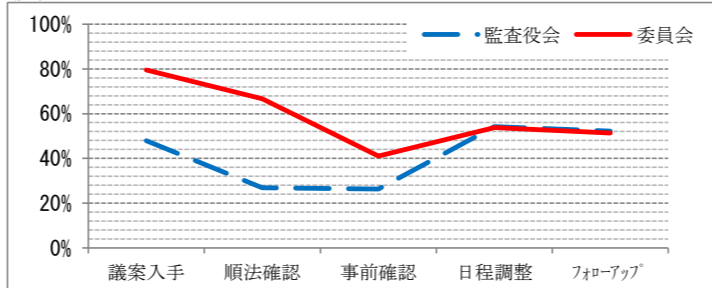
監査役スタッフとして、行っている項目は何ですか。(複数回答可)

設問35	監査役会		委員会	
	数	%	数	%
1. すべての監査に同行	256	30.2%	18	46.2%
2. 一部の監査に同行	390	45.9%	12	30.8%
3. すべての監査調書案の作成	211	24.9%	18	46.2%
4. 一部の監査調書案の作成	329	38.8%	11	28.2%
5. 監査意見を含めた監査調書案の作成	288	33.9%	14	35.9%
6. 監査意見を除く監査調書案の作成	162	19.1%	4	10.3%
7. その他	44	5.2%	2	5.1%

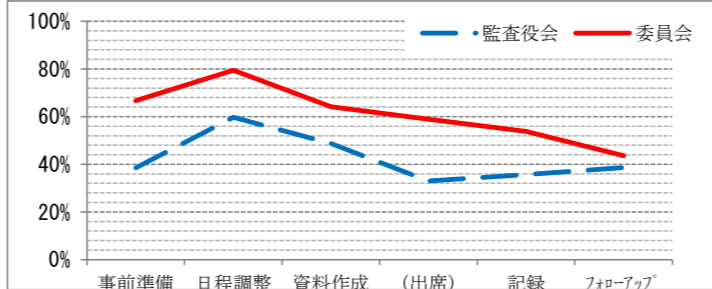
設問30



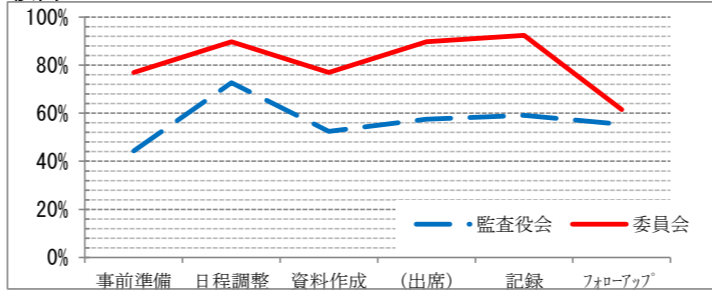
設問31



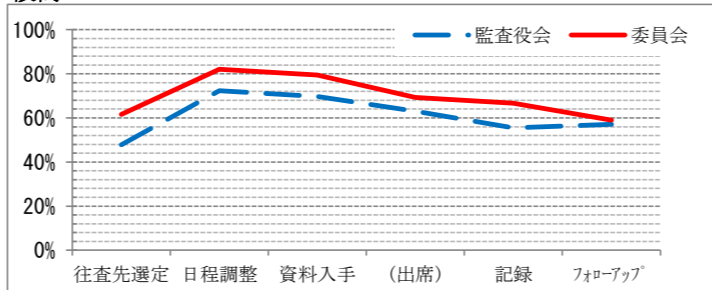
設問32



設問33



設問34



設問35 (項目構成変更)

	監査役会		委員会	
	数	%	数	%
監査同行	646	76.1%	30	76.9%
調書案	540	63.6%	29	74.4%
調書案(意見含)	288	33.9%	14	35.9%
調書案(意見除)	162	19.1%	4	10.3%
その他	44	5.2%	2	5.1%

はじめに、委員会設置会社の数はそもそも極めて少ない。
(上場会社約3,600社中、委員会設置会社は63社)
それを踏まえて、以下の分析を参考にして頂きたい。

委員会設置会社の特長

委員会設置会社(以下<委員会>)スタッフの回答数は少ないものの、その回答内容には、<委員会>スタッフの活用度の高さが認められる。<委員会>は、現状の社数も少ないうえ、制度の普及も伸び悩んでいる。今回のアンケートでも回答者総数1,003名のうち、<委員会>スタッフは39名であった(監査役会設置会社スタッフは849名)。しかし、活用度の高さに加え、<委員会>スタッフ自身の意識も高い。その理由として、(1)監査委員会制度導入の経緯、(2)「監査委員」の特性によるスタッフ活用の必要性、(3)その多くが専任であること、が考えられる。

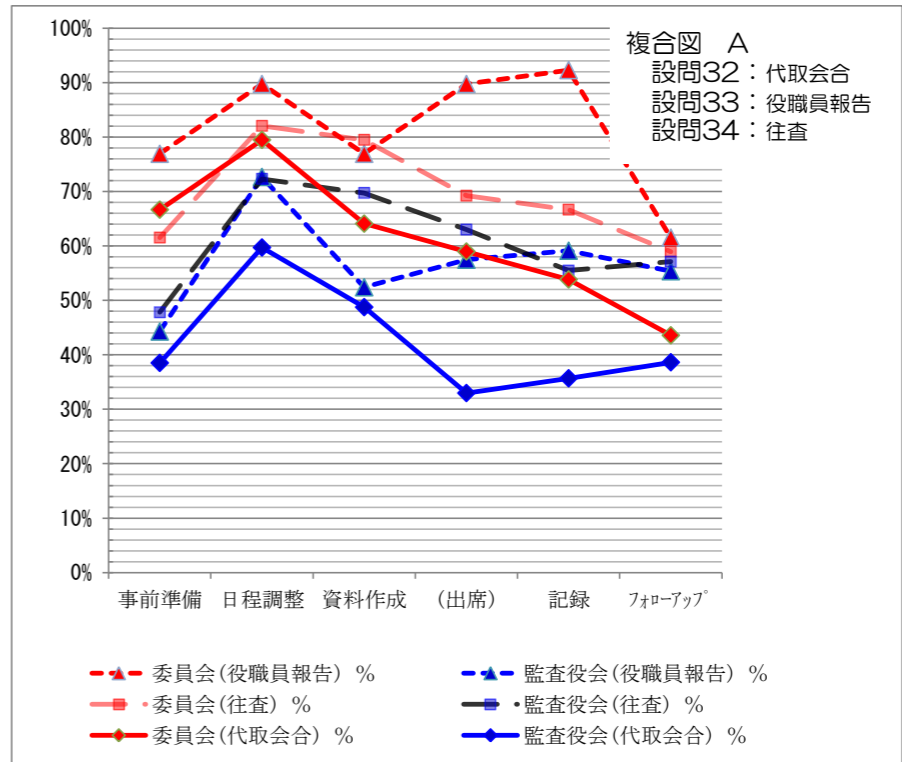
(1) 監査委員会導入の経緯

監査委員会は、2003年4月1日施行の改正商法で委員会等設置会社が認められたことに始まり、制度前に監査役スタッフ1名だった会社でも、監査委員会事務局として複数名スタッフ体制になった会社が多い。改正商法施行規則193条の内部統制条項として、補助使用人とその独立性の確保が規定され(監査役設置会社は、2006年5月施行の会社法から)、スタッフの意気が高まったという経緯がある。

(2) 「監査委員」の特性

監査委員は取締役であり、任期は1年である。監査役(会)設置会社の監査役(会)の権限のほか、取締役の職務執行の一部として、妥当性監査を行う。取締役会決議で選定する監査委員は3名以上、うち過半数が社外取締役(会社法400条1項3号)である。3名構成であれば2名以上、4名構成であれば3名以上が社外となる。監査委員全員が社外取締役という会社も珍しくなく、常勤監査委員がない会社もある。

(次頁に続く⇒)



設問36. 子会社監査役との連携

監査役スタッフとして、行っている項目は何ですか。（複数回答可）

設問36	監査役会		委員会	
	数	%	数	%
1. 会合(面談を含む)テーマ設定等の事前準備	347	40.9%	21	53.8%
2. 各監査役とのスケジュール調整	479	56.4%	21	53.8%
3. 会合に関わる資料作成(資料入手を含む)	418	49.2%	22	56.4%
4. 会合時の対応(質問補助、記録等)	409	48.2%	21	53.8%
5. 会合議事録の作成	384	45.2%	18	46.2%
6. その他	71	8.4%	3	7.7%

設問37. 内部監査部門との連携

監査役スタッフとして、行っている項目は何ですか。（複数回答可）

設問37	監査役会		委員会	
	数	%	数	%
1. 会合(面談を含む)テーマ設定等の事前準備	330	38.9%	20	51.3%
2. 内部監査部門及び監査役とのスケジュール調整	595	70.1%	28	71.8%
3. 会合に関わる資料作成(資料入手を含む)	408	48.1%	25	64.1%
4. 会合時の対応(質問補助、記録等)	469	55.2%	29	74.4%
5. 会合議事録の作成	384	45.2%	22	56.4%
6. 内部監査部門の監査(往査)立会い(監査役同行・監査役代理を含む)	238	28.0%	10	25.6%
7. その他	82	9.7%	5	12.8%

設問38. 会計監査人との連携

監査役スタッフとして、行っている項目は何ですか。（複数回答可）

設問38	監査役会		委員会	
	数	%	数	%
1. 会合(面談を含む)テーマ設定等の事前準備	294	34.6%	25	64.1%
2. 会計監査人及び監査役とのスケジュール調整	599	70.6%	32	82.1%
3. 会合等に関わる資料作成(資料入手を含む)	377	44.4%	29	74.4%
4. 会合時の対応(質問補助、記録等)	501	59.0%	36	92.3%
5. 会合議事録の作成	480	56.5%	32	82.1%
6. 会計監査人の監査(往査)立会い(監査役同行・監査役代理を含む)	406	47.8%	15	38.5%
7. その他	31	3.7%	1	2.6%

(設問39は、委員会設置会社として回答できない内容に当たるため、比較を省略。)

3. 各監査役意見の確認(意見付記を含む)

設問40. 監査役会の監査報告の作成

監査役スタッフとして、行っている項目は何ですか。（複数回答可）

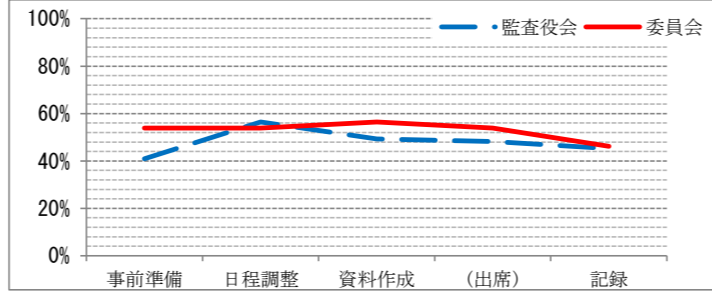
設問40	監査役会		委員会	
	数	%	数	%
1. 監査役会の活動実績等の事前準備	554	65.3%	35	89.7%
2. 各監査役の監査報告の確認	548	64.5%	15	38.5%
3. 各監査役意見の確認(意見付記を含む)	465	54.8%	24	61.5%
4. 後発事象の確認	410	48.3%	23	59.0%
5. 監査役会の監査報告案の作成	584	68.8%	33	84.6%
6. 各監査役意見の確認(意見付記を含む)	497	58.5%	28	71.8%
7. その他	29	3.4%	3	7.7%

設問41. 株主総会対応

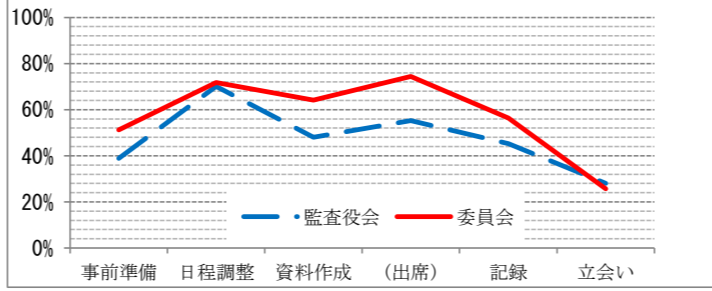
監査役スタッフとして、行っている項目は何ですか。（複数回答可）

設問41	監査役会		委員会	
	数	%	数	%
1. 株主総会招集手続き、発送に係る適法性の確認	455	53.6%	23	59.0%
2. 株主総会前の法定備置書類等の確認	418	49.2%	14	35.9%
3. 株主総会議案及び提出書類等の確認	518	61.0%	25	64.1%
4. 監査役選任議案に関する適格性等の確認	424	49.9%	11	28.2%
5. 株主総会想定問答案の作成	493	58.1%	26	66.7%
6. 株主総会議事録の確認	350	41.2%	16	41.0%
7. 決算公告、商業登記等の実施状況の確認	320	37.7%	17	43.6%
8. その他	28	3.3%	3	7.7%

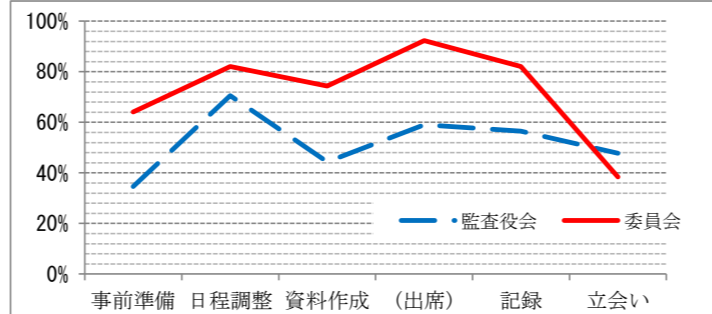
設問36



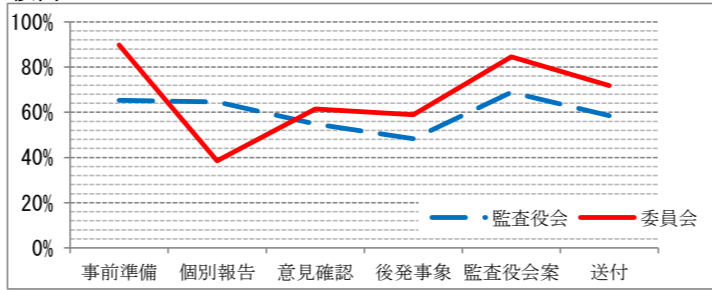
設問37



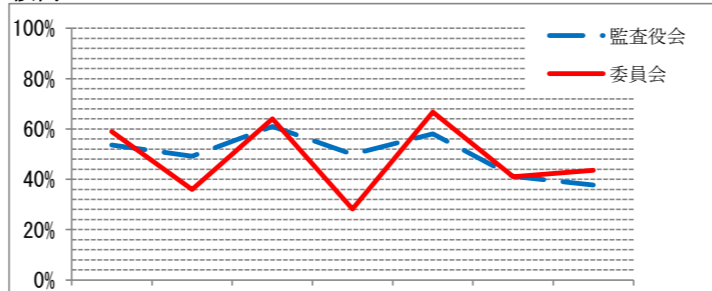
設問38



設問40



設問41



(前頁から続く)

そのため、〈委員会〉スタッフ業務は

- ①任期に従って監査委員が1年で交替すれば、〈委員会〉スタッフは毎年引継書の作成や、新任監査委員へのレクチャーを行なければならない。社内委員であっても、期末～総会準備の経験がない監査委員がいれば、情報提供などで〈委員会〉スタッフの負担は大きくなる。日常的にも〈委員会〉スタッフへの問合せは多い傾向にある。
- ②常勤監査委員がいない場合や、全員が社外委員の場合、〈委員会〉スタッフによる情報収集や情報提供などの役割はより重要となる。
- ③監査委員は、取締役としての権限あるいは義務も持つため、その業務も〈委員会〉スタッフが補佐することが多い。
- ④また、監査役が「独任制」であるのと異なり、監査委員は監査報告を、監査委員会として作成するため、〈委員会〉スタッフが監査報告(案)を作成することが多い。

